

2024年6月24日

各位

会社名 株式会社日本ハウスホールディングス
代表者名 代表取締役会長兼社長 成田 和幸
(コード: 1873 東証プライム)
問合せ先 取締役常務執行役員 高橋 康一
TEL (03) 5215-9906

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年6月24日開催の取締役会において、下記のとおり、2024年7月25日開催予定の当社第56期定時株主総会に、定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 変更の目的

当社の新規事業（レンタル収納事業）開始に伴い、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。（下線部は変更箇所）

現行定款	変更案
第1条（条文省略） （目的） 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1～5（条文省略） <u>6. 不動産の賃貸業</u> 7～27（条文省略） <新設> <新設> <u>28. 前各号に付随する一切の業務</u>	第1条（現行どおり） （目的） 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1～5（現行どおり） <u>6. 不動産の賃貸、保守、管理及び不動産の利用に関する企画、設計</u> 7～27（現行どおり） <u>28. レンタル収納スペース、トランクルームの施工、販売及び賃貸業</u> <u>29. 倉庫業</u> <u>30. 前各号に付随する一切の業務</u>
第3条～第46条（条文省略）	第3条～第46条（現行どおり）

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2024年7月25日（予定）
定款変更の効力発生日 2024年7月26日（予定）

以上